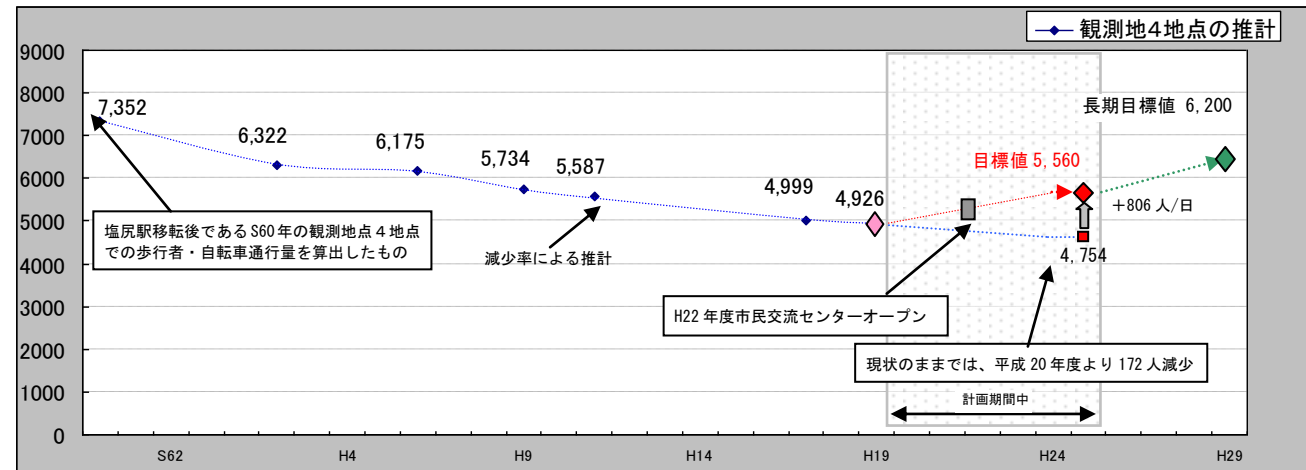


塩尻市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																														
<p>○ 基本計画の名称：塩尻市中心市街地活性化基本計画                      ○ 作成主体：長野県塩尻市                      ○ 計画期間：<u>平成 20 年 11 月～平成 26 年 3 月（5 年 5 カ月）</u></p> <p>1～2（略）                      3 中心市街地の活性化の目標                      (1) 略                      (2) 計画期間                      本基本計画の計画期間は、当面の短期的な主要事業が完了し、その事業効果が現れると想定される<u>平成 26 年 3 月までとする。</u>                      (3) 数値目標の設定                      ア 目標 1 中心市街地のにぎわいの促進                      指標 1：中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加                      ■将来像を実現するための目標値の設定                      (中略)                      (50 ページ)                      目標とする平成6年の推計値は 6,175 人となるため、10 年後の目標値を 6,200 人/日と設定する。本計画期間の達成率を 50%とすると<u>平成 25 年度</u>の目標値は 5,560 人/日となる。  <u>※ 計画変更により計画の終期を平成 25 年 3 月から平成 26 年 3 月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。</u></p> <p><b>歩行者・自転車通行量の目標値</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">基準値 (a)</td> <td>4,926 人/日</td> <td>平成 20 年 2 月調査</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">平成 29 年度目標値</td> <td>6,200 人/日</td> <td>(a) * 0.84 / 0.67 = 6,175 ÷ 6,200 人/日 1,274 人/日増加</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;"><u>平成 25 年度</u>目標値</td> <td>5,560 人/日</td> <td>達成率 50% 4,926 + 1,274 × 0.5 = 5,563 ÷ 5,560 人/日</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 45%; text-align: center;"> <tr><td>現 況 値</td></tr> <tr><td>(平成 20 年 2 月)</td></tr> <tr><td>4,926 人/日</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 45%; text-align: center;"> <tr><td>目 標 値</td></tr> <tr><td><u>(平成 26 年 2 月)</u></td></tr> <tr><td>5,560 人/日</td></tr> </table> </div> <p>(資料：塩尻市調査、平成 20 年 2 月調査)</p> <p>■ 目標値の算出の考え方 (略)                      ■ 目標値の算出                      (中略)                      (54 ページ)                      □ 現状のまま活性化策を講じない場合の<u>平成 25 年度</u>の歩行者・自転車交通量について推計する。                      P49 の推計表の平成 17 年度から平成 19 年度の減少率は 0.7%/年であるが、<u>平成 25 年度の推計値は平成 24 年までの数値を据え置いた値を用いる。</u>                      ・ 減少数は、4,926 人 × 0.7% × 5 年 = 172 人となり                      ・ 平成 24 年度の歩行者・自転車通行量は 4,926 人 - 172 人 = 4,754 人/日となる。</p>	基準値 (a)	4,926 人/日	平成 20 年 2 月調査	平成 29 年度目標値	6,200 人/日	(a) * 0.84 / 0.67 = 6,175 ÷ 6,200 人/日 1,274 人/日増加	<u>平成 25 年度</u> 目標値	5,560 人/日	達成率 50% 4,926 + 1,274 × 0.5 = 5,563 ÷ 5,560 人/日	現 況 値	(平成 20 年 2 月)	4,926 人/日	目 標 値	<u>(平成 26 年 2 月)</u>	5,560 人/日	<p>○ 基本計画の名称：塩尻市中心市街地活性化基本計画                      ○ 作成主体：長野県塩尻市                      ○ 計画期間：平成 20 年 11 月～平成 25 年 3 月（4 年 5 カ月）</p> <p>1～2（略）                      3 中心市街地の活性化の目標                      (1) 略                      (2) 計画期間                      本基本計画の計画期間は、当面の短期的な主要事業が完了し、その事業効果が現れると想定される平成 25 年 3 月までの約 5 年間とする。                      (3) 数値目標の設定                      ア 目標 1 中心市街地のにぎわいの促進                      指標 1：中心市街地内の歩行者・自転車通行量の増加                      ■将来像を実現するための目標値の設定                      (中略)                      (50 ページ)                      目標とする平成6年の推計値は 6,175 人となるため、10 年後の目標値を 6,200 人/日と設定する。本計画期間の達成率を 50%とすると平成 24 年度の目標値は 5,560 人/日となる。</p> <p><b>歩行者・自転車通行量の目標値</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">基準値 (a)</td> <td>4,926 人/日</td> <td>平成 20 年 2 月調査</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">平成 29 年度目標値</td> <td>6,200 人/日</td> <td>(a) * 0.84 / 0.67 = 6,175 ÷ 6,200 人/日 1,274 人/日増加</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">平成 24 年度目標値</td> <td>5,560 人/日</td> <td>達成率 50% 4,926 + 1,274 × 0.5 = 5,563 ÷ 5,560 人/日</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 45%; text-align: center;"> <tr><td>現 況 値</td></tr> <tr><td>(平成 20 年 2 月)</td></tr> <tr><td>4,926 人/日</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 45%; text-align: center;"> <tr><td>目 標 値</td></tr> <tr><td>(平成 25 年 2 月)</td></tr> <tr><td>5,560 人/日</td></tr> </table> </div> <p>(資料：塩尻市調査、平成 20 年 2 月調査)</p> <p>■ 目標値の算出の考え方 (略)                      ■ 目標値の算出                      (中略)                      (54 ページ)                      □ 現状のまま活性化策を講じない場合の平成 24 年度の歩行者・自転車交通量について推計する。                      P49 の推計表の平成 17 年度から平成 19 年度の減少率は 0.7%/年である。このことから平成 24 年度の歩行者・自転車通行量を推計すると                      ・ 減少数は、4,926 人 × 0.7% × 5 年 = 172 人となり                      ・ 平成 24 年度の歩行者・自転車通行量は 4,926 人 - 172 人 = 4,754 人/日となる。</p>	基準値 (a)	4,926 人/日	平成 20 年 2 月調査	平成 29 年度目標値	6,200 人/日	(a) * 0.84 / 0.67 = 6,175 ÷ 6,200 人/日 1,274 人/日増加	平成 24 年度目標値	5,560 人/日	達成率 50% 4,926 + 1,274 × 0.5 = 5,563 ÷ 5,560 人/日	現 況 値	(平成 20 年 2 月)	4,926 人/日	目 標 値	(平成 25 年 2 月)	5,560 人/日
基準値 (a)	4,926 人/日	平成 20 年 2 月調査																													
平成 29 年度目標値	6,200 人/日	(a) * 0.84 / 0.67 = 6,175 ÷ 6,200 人/日 1,274 人/日増加																													
<u>平成 25 年度</u> 目標値	5,560 人/日	達成率 50% 4,926 + 1,274 × 0.5 = 5,563 ÷ 5,560 人/日																													
現 況 値																															
(平成 20 年 2 月)																															
4,926 人/日																															
目 標 値																															
<u>(平成 26 年 2 月)</u>																															
5,560 人/日																															
基準値 (a)	4,926 人/日	平成 20 年 2 月調査																													
平成 29 年度目標値	6,200 人/日	(a) * 0.84 / 0.67 = 6,175 ÷ 6,200 人/日 1,274 人/日増加																													
平成 24 年度目標値	5,560 人/日	達成率 50% 4,926 + 1,274 × 0.5 = 5,563 ÷ 5,560 人/日																													
現 況 値																															
(平成 20 年 2 月)																															
4,926 人/日																															
目 標 値																															
(平成 25 年 2 月)																															
5,560 人/日																															

(略)



### イ 目標2 街なか居住の促進

指標2：中心市街地商業エリアの人口密度の増加

#### ■将来像を実現するための目標値の設定

中心市街地の商業エリアの人口密度が、周辺部と均等とされた人口密度とすることを目標として掲げる。平成20年4月の商業エリア(大門一番町、七番町、八番町)の人口密度は3,424人/k㎡で商業エリアを除く人口密度が5,057人/k㎡である。従って、10年後の平成29年度までに商業エリアの人口密度を周辺部と同じに引き上げるとすると、目標値は5,057人/k㎡となる。本計画期間の終了時に、目標値の50%を達成するとして、**平成25年度**での目標値を4,240人/k㎡とする。

※ 計画変更により計画の終期を平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。

現況値 (平成20年4月)
3,424人/k㎡

(資料：住民基本台帳)

目標値 (平成26年4月)
4,240人/k㎡

#### ■目標値の算出の考え方(略)

#### ■目標値の算出

(中略)

(56ページ)

### ③人口推計による増減：人口減 27人

住民基本台帳における、直近のデータ平成16年から平成20年の商業エリア内における人口動態の推移を見ると平成16年が1,231人、平成20年が1,204人で5年間に27人減少している。**平成25年までの増減は平成24年までの数値を据え置いた27人が減少するものとする。**(27人減少した場合の人口密度:3,348人/k㎡)

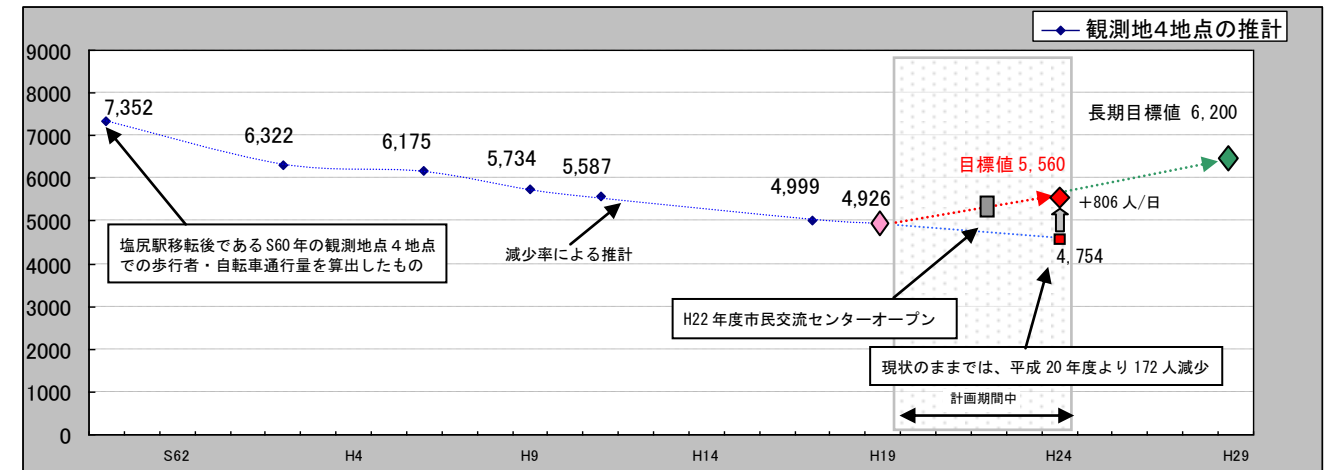
①から③までの要因による人口の増加は

① 104人 + ② 208人 + △32人 = 280人と推定する。

商業エリアの人口密度は

$$(1,204人 + 285人) \div 0.35\text{km}^2 = 4,254人/\text{km}^2$$

(略)



### イ 目標2 街なか居住の促進

指標2：中心市街地商業エリアの人口密度の増加

#### ■将来像を実現するための目標値の設定

中心市街地の商業エリアの人口密度が、周辺部と均等とされた人口密度とすることを目標として掲げる。平成20年4月の商業エリア(大門一番町、七番町、八番町)の人口密度は3,424人/k㎡で商業エリアを除く人口密度が5,057人/k㎡である。従って、10年後の平成29年度までに商業エリアの人口密度を周辺部と同じに引き上げるとすると、目標値は5,057人/k㎡となる。本計画期間の終了時に、目標値の50%を達成するとして、**平成24年度**での目標値を4,240人/k㎡とする。

現況値 (平成20年4月)
3,424人/k㎡

(資料：住民基本台帳)

目標値 (平成25年4月)
4,240人/k㎡

#### ■目標値の算出の考え方(略)

#### ■目標値の算出

(中略)

(56ページ)

### ③人口推計による増減：人口減 27人

住民基本台帳における、直近のデータ平成16年から平成20年の商業エリア内における人口動態の推移を見ると平成16年が1,231人、平成20年が1,204人で5年間に27人減少している。このまま減少していくと、平成24年までにさらに27人減少すると推測される。(27人減少した場合の人口密度:3,348人/k㎡)

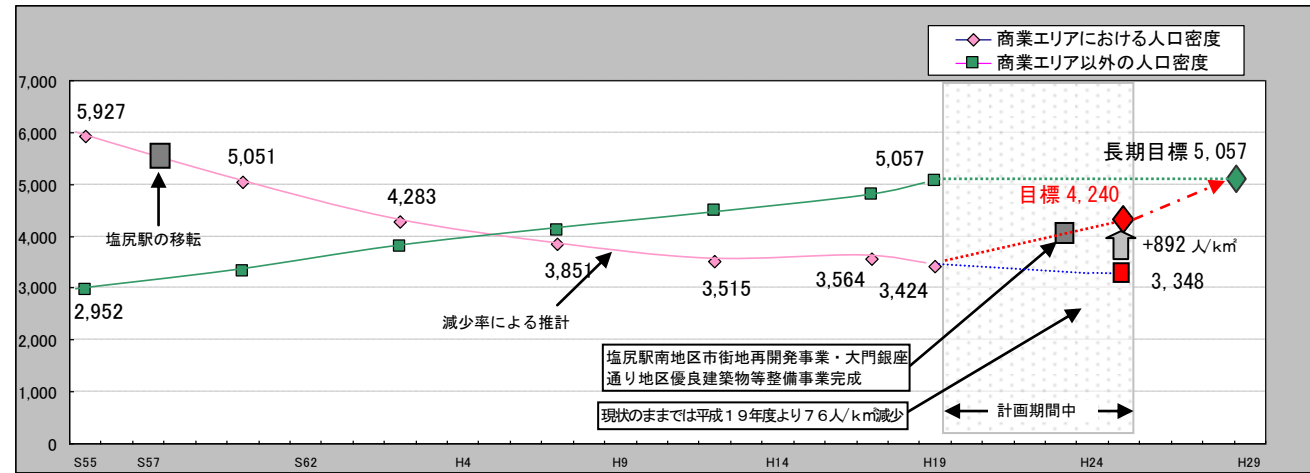
①から③までの要因による人口の増加は

① 104人 + ② 208人 + △27人 = 285人と推定する。

商業エリアの人口密度は

$$(1,204人 + 285人) \div 0.35\text{km}^2 = 4,254人/\text{km}^2$$

(略)



### ウ 目標3 新たな産業や文化の創出

#### 指標3：中心市街地内の事業所数の減少の歯止め

##### ■ 将来像を実現するための目標値の設定

平成13年度の事業所・企業統計調査を基に公共施設等を加えた中心市街地の事業所数は729事業所となっていたものが、平成18年度は657事業所に減少している。中心市街地において市民や行政、民間事業者等が一体となって街の文化を創出し活力ある地域経済社会を形成していくため、本計画期間においては、少なくとも平成18年度の事業所数を維持することを目標とする。したがって、**平成25年**での目標値は657事業所とする。

現況値 (平成18年度)
657事業所

(資料：事業所・企業統計調査)

目標値 (平成25年度)
657事業所

##### ■ 目標値の算出の考え方 (略)

##### ■ 目標値の算出

(中略)

(59ページ)

□ 現状のまま活性化策を講じない場合の**平成25年度**の事業所数の推計

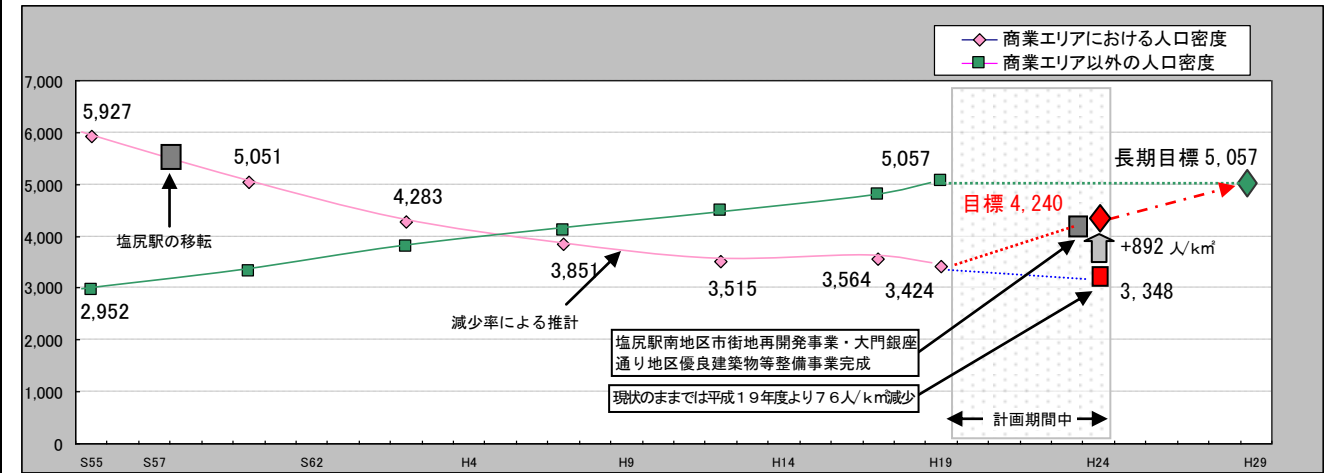
中心市街地の事業所に占める小売業の割合は市内の他地区に比べ高いが、今後、企業立地支援等の事業を実施していくことを考慮し、平成19年度以降の減少率は市内事業所の数値を使用する。平成8年から平成18年の10年間の減少率は8.1%、1年で0.8%減少していることから平成24年の事業所数を推計すると、657事業所 - (657 × 0.8% × 6年) = 625事業所 となる。

**※ 計画変更により計画の終期を平成25年3月から平成26年3月へ延長したが、これに伴う推計値の増減は考慮せずに平成24年度の事業所数推計値を平成25年度の推計値とする。**

以上のことから**平成25年度**の事業所数は

625事業所 + 32事業所 = 657事業所 ≥ 657事業所 となり、目標値を達成することは十分可能である。

(略)



### ウ 目標3 新たな産業や文化の創出

#### 指標3：中心市街地内の事業所数の減少の歯止め

##### ■ 将来像を実現するための目標値の設定

平成13年度の事業所・企業統計調査を基に公共施設等を加えた中心市街地の事業所数は729事業所となっていたものが、平成18年度は657事業所に減少している。中心市街地において市民や行政、民間事業者等が一体となって街の文化を創出し活力ある地域経済社会を形成していくため、本計画期間においては、少なくとも平成18年度の事業所数を維持することを目標とする。したがって、**平成24年**での目標値は657事業所とする。

現況値 (平成18年度)
657事業所

(資料：事業所・企業統計調査)

目標値 (平成24年度)
657事業所

##### ■ 目標値の算出の考え方 (略)

##### ■ 目標値の算出

(中略)

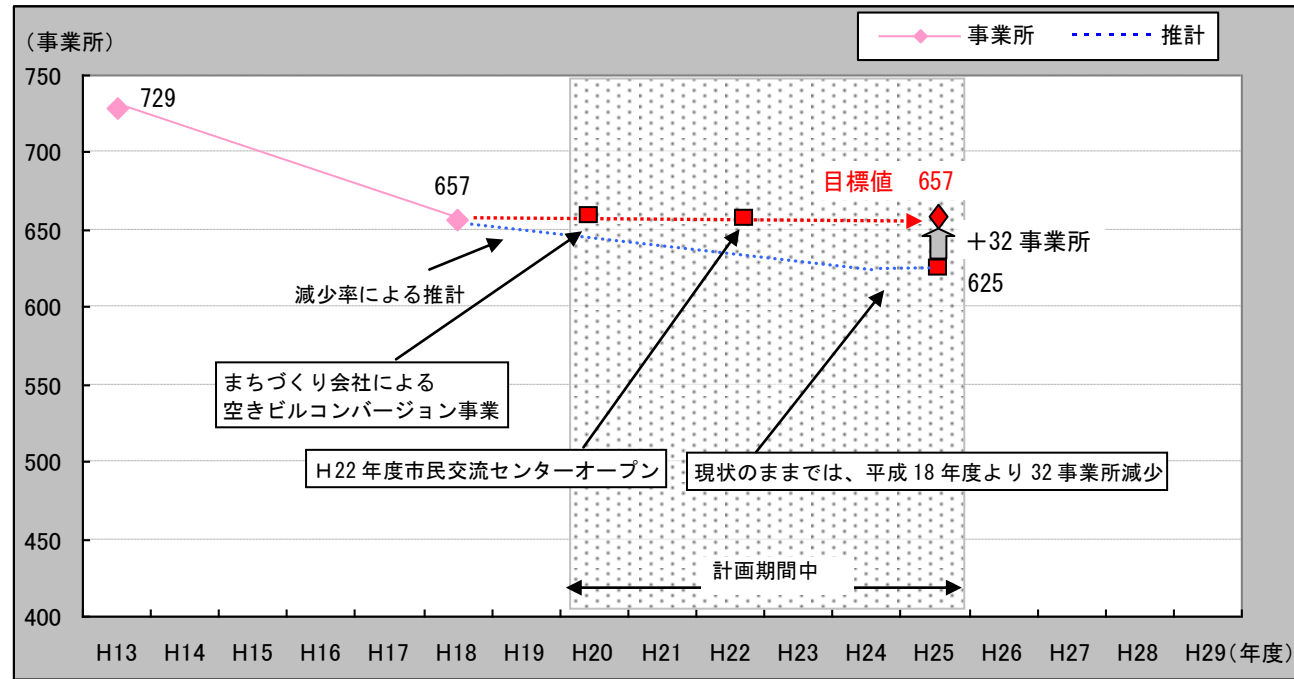
(59ページ)

□ 現状のまま活性化策を講じない場合の**平成24年度**の事業所数の推計

中心市街地の事業所に占める小売業の割合は市内の他地区に比べ高いが、今後、企業立地支援等の事業を実施していくことを考慮し、平成19年度以降の減少率は市内事業所の数値を使用する。平成8年から平成18年の10年間の減少率は8.1%、1年で0.8%減少していることから平成24年の事業所数を推計すると、657事業所 - (657 × 0.8% × 6年) = 625事業所 となる。

以上のことから平成24年度の事業所数は

625事業所 + 32事業所 = 657事業所 ≥ 657事業所 となり、目標値を達成することは十分可能である。



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

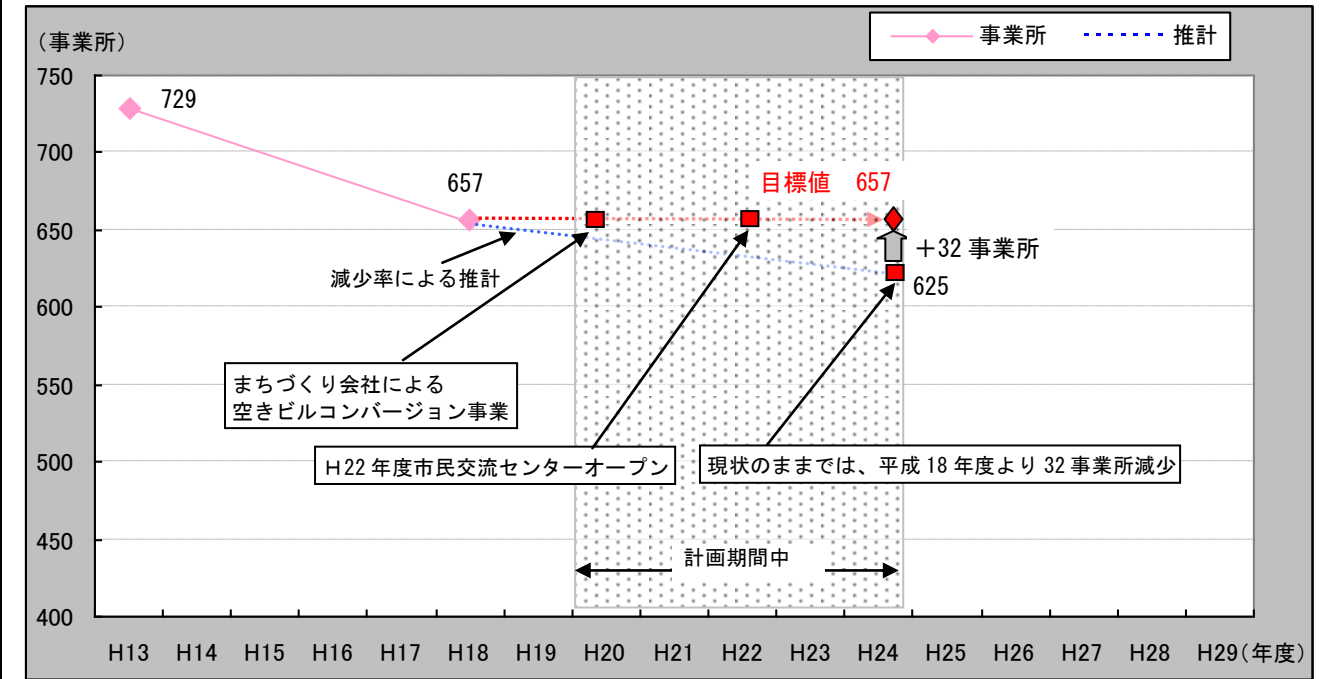
[1] 略

[2]

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公園事業（塩尻駅前公園）〈2〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：道路事業（銀行北線・市役所中央通線）〈11〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：市街地再開発事業（大門中央通り地区）〈13〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：高次都市施設事業（連絡通路整備事業）〔人工地盤〕〈18〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：地域生活基盤施設事業（市役所中央通線外）〔情報板〕〈35〉  事業内容：誰にでもわかりやすい街にするためのサイン整備  実施時期 <b>H25～H26</b>	塩尻市	誰にでもわかりやすい中心市街地を目指したサイン整備を行うことにより、中心市街地の利便性、回遊性を高め、より多くの集客効果が期待される。  このことから、目標1を達成するために必要な事業である。	措置の内容 <b>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（塩尻地区）</b>  実施時期 <b>H25</b>	



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2]

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公園事業（塩尻駅前公園）〈2〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：道路事業（銀行北線・市役所中央通線）〈11〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：市街地再開発事業（大門中央通り地区）〈13〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：高次都市施設事業（連絡通路整備事業）〔人工地盤〕〈18〉（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<b>（4）からの移設</b>				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:塩尻駅南地区市街地再開発事業<4> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:大門銀座通り地区優良建築物等整備事業<26> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:まちなか環境整備事業<10> L=640m W=4~7m  事業内容:駅前⇄市民交流センター⇄市役所の歩いて楽しい道整備  実施時期:H19~H25	塩尻市	塩尻駅前から市民交流センターまで続く市道県道駅前線、市役所前から大門商店街(市民交流センター)まで続く市道市役所中央通り線をポケットパークや花壇、街路灯などの設置を行うと共に、花や緑にあふれた美しい街並みを見ながら安心して楽しく歩くことが出来る道として整備することにより、住環境の向上を図る。 また、みちづくりモデル事業として、地域住民をはじめ多くの市民の参画により計画作りからはじめることで地域コミュニティの再生を促し、フリーマーケット等のイベントに利用することで、沿線の活性化や中心市街地内の回遊性が期待できる。 このことから、目標1を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</u>  実施時期: <u>H24~H25</u>	
事業名:塩尻駅都市計画街路改修整備事業<7> L=400m  事業内容:駅と中心街区を結ぶにぎわい動線の整備計画の策定  実施時期:H22~H27	塩尻市	塩尻駅東口を起点として、中心市街地をみどりのネットワークで結ぶ緑の3連サークルを構成する駅前の都市計画街路を再整備することにより駅からにぎわい創出ゾーンへの連続性を生み出す。 現在、片側2車線となっている区間の交通量が比較的少ないことから、車線を減らすなどの工夫により、歩道の幅員を拡幅するなど街路樹が育成しやすい環境を整える。また、駅前交差点の改良を行い、駅を利用する多様な人々の中心市街地への誘導を図る。 このことから、目標1を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</u>  実施時期: H24	

(3) 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:塩尻駅南地区市街地再開発事業<4> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:大門銀座通り地区優良建築物等整備事業<26> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:まちなか環境整備事業<10> L=640m W=4~7m  事業内容:駅前⇄市民交流センター⇄市役所の歩いて楽しい道整備  実施時期:H19~H25	塩尻市	塩尻駅前から市民交流センターまで続く市道県道駅前線、市役所前から大門商店街(市民交流センター)まで続く市道市役所中央通り線をポケットパークや花壇、街路灯などの設置を行うと共に、花や緑にあふれた美しい街並みを見ながら安心して楽しく歩くことが出来る道として整備することにより、住環境の向上を図る。 また、みちづくりモデル事業として、地域住民をはじめ多くの市民の参画により計画作りからはじめることで地域コミュニティの再生を促し、フリーマーケット等のイベントに利用することで、沿線の活性化や中心市街地内の回遊性が期待できる。 このことから、目標1を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の関連社会資本整備事業)  実施時期: H24	
事業名:塩尻駅都市計画街路改修整備事業<7> L=400m  事業内容:駅と中心街区を結ぶにぎわい動線の整備計画の策定  実施時期:H22~H27	塩尻市	塩尻駅東口を起点として、中心市街地をみどりのネットワークで結ぶ緑の3連サークルを構成する駅前の都市計画街路を再整備することにより駅からにぎわい創出ゾーンへの連続性を生み出す。 現在、片側2車線となっている区間の交通量が比較的少ないことから、車線を減らすなどの工夫により、歩道の幅員を拡幅するなど街路樹が育成しやすい環境を整える。また、駅前交差点の改良を行い、駅を利用する多様な人々の中心市街地への誘導を図る。 このことから、目標1を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の関連社会資本整備事業)  実施時期: H24	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市民交流センター北地区市街地再開発事業<27>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大門中央通り南地区市街地再開発事業<28>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街なか駐車場整備事業<21>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大門市営駐車場改修整備事業<20>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：ウイングロード広場整備事業<19>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大門七番町まちづくり基本調査事業<33>(略)				
事業名：県道塩尻停車場線電線共同溝整備事業<8>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：県道塩尻停車場線沿線街区まちづくり基本調査事業<9>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：塩尻駅東地区市街地再開発事業<6>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：駐車場公園整備事業<12>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：都市計画街路下条通線交差点改良事業<34>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①に移設</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市民交流センター北地区市街地再開発事業<27>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大門中央通り南地区市街地再開発事業<28>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街なか駐車場整備事業<21>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大門市営駐車場改修整備事業<20>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：ウイングロード広場整備事業<19>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大門七番町まちづくり基本調査事業<33>(略)				
事業名：県道塩尻停車場線電線共同溝整備事業<8>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：県道塩尻停車場線沿線街区まちづくり基本調査事業<9>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：塩尻駅東地区市街地再開発事業<6>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：駐車場公園整備事業<12>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：都市計画街路下条通線交差点改良事業<34>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：地域生活基盤施設事業(市役所中央通線外)[情報板]<35>  事業内容：誰にでもわかりやすい街にするためのサイン整備  実施時期 H24～H28	塩尻市	誰にでもわかりやすい中心市街地を目指したサイン整備を行うことにより、中心市街地の利便性、回遊性を高め、より多くの集客効果が期待される。 このことから、目標1を達成するために必要な事業である。	措置の内容  実施時期	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2]

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に移設				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2]

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 空ビルコンバージョン地域再生事業 (古民家再生整備事業) &lt;23&gt; A=320 m<sup>2</sup></p> <p>●事業内容 テナントミックス店舗等の整備</p> <p>●実施時期 H20～H22</p>	<p>塩尻まちづくり(株) (まちづくり会社)</p>	<p>大門中央通り商店街は、塩尻駅の開業(明治35年)以降に栄え、幹線道路の沿線に拡大した商店街である。昭和40年代に建て替えが進んだため、比較的新しい建物が多い。その中であって明治期の商店の古民家が空き店舗として残っている。</p> <p>この良質な資源である古民家を有効に活用し、本商店街に不足しているレストラン・飲食店やコミュニティスペース等を盛り込んだ店舗を整備することにより、本商店街の商業機能の強化とにぎわいの創出が見込まれる。</p> <p>なお、本事業は商店街関係者や民間企業及び旧TMO研究会等による協議を踏まえ、まちづくり会社を中心となり、中心市街地の個別店舗活性化のためのリーディングプロジェクトとして店舗改修・テナントミックスを進める。まちづくり会社が権利関係が輻輳している旧市街地へ意欲のある事業者の参入を支援することで市街地の商業機能の再生を進める。また、既存の商店や中心市街地で活性化のため活動する他団体と連携し、商店街としての絆の再構築を図る。</p> <p>以上のとおり、本事業により、商店街の商業機能の強化とにぎわいの創出を図り、周辺の既存店舗の活力を引き出すことは、中心市街地のにぎわいの促進(歩行者通行量(目標1))、新たな産業や文化の創出(事業所数の増加(目標3))を達成するために必要な事業である。</p>	<p>●措置の内容 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>●実施時期 H21</p>	<p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に移設				
■事業名 塩尻駅前観光交流センター整備事業<3>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 地域創造支援事業(大門中央通り地区)【商工会議所等支援事業】<16>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地集客イベント(ハッピーハロウィン in しおじり)開催事業<39>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 空ビルコンバージョン地域再生事業(古民家再生整備事業)(再掲)&lt;23&gt; A=320 m<sup>2</sup></p> <p>●事業内容 テナントミックス店舗等の整備</p> <p>●実施時期 H20～H22</p>	塩尻まちづくり(株)(まちづくり会社)	<p>大門中央通り商店街は、塩尻駅の開業(明治35年)以降に栄え、幹線道路の沿線に拡大した商店街である。昭和40年代に建て替えが進んだため、比較的新しい建物が多い。その中において明治期の商店の古民家が空き店舗として残っている。</p> <p>この良質な資源である古民家を有効に活用し、本商店街に不足しているレストラン・飲食店やコミュニティスペース等を盛り込んだ店舗を整備することにより、本商店街の商業機能の強化とにぎわいの創出が見込まれる。</p> <p>なお、本事業は商店街関係者や民間企業及び旧TMO研究会等による協議を踏まえ、まちづくり会社を中心となり、中心市街地の個別店舗活性化のためのリーディングプロジェクトとして店舗改修・テナントミックスを進める。まちづくり会社が権利関係が輻輳している旧市街地へ意欲のある事業者の参入を支援することで市街地の商業機能の再生を進める。また、既存の商店や中心市街地で活性化のため活動する他団体と連携し、商店街としての絆の再構築を図る。</p> <p>以上のとおり、本事業により、商店街の商業機能の強化とにぎわいの創出を図り、周辺の既存店舗の活力を引き出すことは、中心市街地のにぎわいの促進(歩行者通行量(目標1))、新たな産業や文化の創出(事業所数の増加(目標3))を達成するために必要な事業である。</p>	<p>●措置の内容 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金</p> <p>●実施時期 H21</p>	
■事業名 塩尻駅前観光交流センター整備事業<3>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 地域創造支援事業(大門中央通り地区)【商工会議所等支援事業】<16>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地集客イベント(ハッピーハロウィン in しおじり)開催事業<39>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)



■事業名 中心市街地 集客イベント (塩尻玄蕃まつり)開催事業 <40>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 集客イベント (塩尻玄蕃まつり)開催事業 <40>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地 集客イベント (塩尻ワイナリー フェスタ等)開 催事業<41> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 集客イベント (塩尻ワイナリー フェスタ等)開 催事業<41> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地 集客イベント (環境と食と生 活のフェア)開 催事業<42> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 集客イベント (環境と食と生 活のフェア)開 催事業<42> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地 集客イベント(タ ウンサウンズ in 大門等商店街 活性化イベン ト)開催事業 <43>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 集客イベント(タ ウンサウンズ in 大門等商店街 活性化イベン ト)開催事業 <43>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地 集客イベント (全国短歌フォ ーラムin塩尻) 開催事業<44> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 集客イベント (全国短歌フォ ーラムin塩尻) 開催事業<44> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地 集客イベント (塩尻市民音楽 祭・芸術祭等全 9事業)開催事 業<45>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 集客イベント (塩尻市民音楽 祭・芸術祭等全 9事業)開催事 業<45>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 中心市街地 商店街活性化 支援事業<38> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	■事業名 中心市街地 商店街活性化 支援事業<38> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

■事業名 いきいき経済 創出事業<47> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 まちづくり会 社支援事業 <52>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 中心市街地 活性化情報発 信事業<48> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 消費者と輪 を広げる夕市 開催事業<46> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 空ビルコン バージョン地域 再生事業 (空きビル再 整備事業) <24>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 ヘルSPA塩尻 改修事業 <25>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 駅前商業施 設再整備事業 <5>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 市民カード 整備事業<49> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

■事業名 いきいき経済 創出事業<47> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 まちづくり会 社支援事業 <52>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 中心市街地 活性化情報発 信事業<48> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 消費者と輪 を広げる夕市 開催事業<46> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 空ビルコン バージョン地域 再生事業 (空きビル再 整備事業) <24>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 ヘルSPA塩尻 改修事業 <25>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 駅前商業施 設再整備事業 <5>(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
■事業名 市民カード 整備事業<49> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>■事業名 空ビルコンバージョン地域再生事業 (古民家再生整備事業) &lt;23&gt; A=320 m<sup>2</sup></p> <p>●事業内容 テナントミックス店舗等の整備</p> <p>●実施時期 <u>H23～H25</u></p>	<p><u>株式会社おじり街元気カンパニー(まちづくり会社)</u></p>	<p>●措置の内容</p> <p>●実施時期</p> <p>大門中央通り商店街は、塩尻駅の開業(明治35年)以降に栄え、幹線道路の沿線に拡大した商店街である。昭和40年代に建て替えが進んだため、比較的新しい建物が多い。その中であって明治期の商店の古民家が空き店舗として残っている。</p> <p>この良質な資源である古民家を有効に活用し、本商店街に不足しているレストラン・飲食店やコミュニティスペース等を盛り込んだ店舗を整備することにより、本商店街の商業機能の強化とにぎわいの創出が見込まれる。</p> <p>なお、本事業は商店街関係者や民間企業及び旧TMO研究会等による協議を踏まえ、まちづくり会社を中心となり、中心市街地の個別店舗活性化のためのリーディングプロジェクトとして店舗改修・テナントミックスを進める。まちづくり会社が権利関係が輻輳している旧市街地へ意欲のある事業者の参入を支援することで市街地の商業機能の再生を進める。また、既存の商店や中心市街地で活性化のため活動する他団体と連携し、商店街としての絆の再構築を図る。</p> <p>以上のとおり、本事業により、商店街の商業機能の強化とにぎわいの創出を図り、周辺の既存店舗の活力を引き出すことは、中心市街地のにぎわいの促進(歩行者通行量(目標1))、新たな産業や文化の創出(事業所数の増加(目標3))を達成するために必要な事業である。</p>			<p><u>1、(2)①からの移設</u></p>					
---	--	--	--	--	---------------------------	--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2]

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 塩尻駅前広場改修整備事業&lt;1&gt; A=6,370 m<sup>2</sup></p> <p>●事業内容 人が滞留できる空間整備</p> <p>●実施時期 H20～H25</p>	塩尻市	<p>塩尻駅は、本市の玄関口であり、約 135 万人／年(平成 19 年度現在)の乗客数を有している。しかし、駅周辺における玄関口としての機能は決して十分ではなく、住民意向を見ても、約80%の人が不満を感じている。その不足施設としては、商業施設(お土産店等)が多く、次いで「喫茶店」「駐車場」「観光の情報発信基地」などが挙げられている。</p> <p>駅前景観にふさわしいイメージとしては「にぎわい」「自然・環境」で 80%を占めていることから、ハイランドシティの玄関口にふさわしい「森の駅前」をイメージした空間整備を行う。あわせて、公共交通の結節点としての利便性の向上を図ることにより人が滞留できる空間整備を進める。</p> <p>このことから、目標 1 を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期: <u>H24～H25</u></p>	

(3) 略

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2]

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名 塩尻駅前広場改修整備事業&lt;1&gt; A=6,370 m<sup>2</sup></p> <p>●事業内容 人が滞留できる空間整備</p> <p>●実施時期 H20～H25</p>	塩尻市	<p>塩尻駅は、本市の玄関口であり、約 135 万人／年(平成 19 年度現在)の乗客数を有している。しかし、駅周辺における玄関口としての機能は決して十分ではなく、住民意向を見ても、約80%の人が不満を感じている。その不足施設としては、商業施設(お土産店等)が多く、次いで「喫茶店」「駐車場」「観光の情報発信基地」などが挙げられている。</p> <p>駅前景観にふさわしいイメージとしては「にぎわい」「自然・環境」で 80%を占めていることから、ハイランドシティの玄関口にふさわしい「森の駅前」をイメージした空間整備を行う。あわせて、公共交通の結節点としての利便性の向上を図ることにより人が滞留できる空間整備を進める。</p> <p>このことから、目標 1 を達成するために必要な事業である。</p>	<p>●措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H24</p>	

(3) 略

(4) 略